

第67回加東市議会(9月定例会)議案一覧表(第1日)

第 67 号議案 平成 2 8 年度加東市一般会計補正予算 (第 3 号)

歳入歳出それぞれ237,291千円追加するもの。

歳入の主なものは、平成27年度決算に伴い繰越金を299,073千円増額するほか、地方創生事業や保育対策総合支援事業、道路更新防災等対策事業など国・県支出金を86,224千円増額。また、財政調整基金繰入金については、269,151千円減額。

歳出の主なものは、総務費では、国の補助金を活用した地方創生事業で8,046千円、戸籍住民基本台帳事務事業でJ-LIS交付金12,767千円を増額。民生費では、介護ロボット導入に対する補助など地域介護・福祉空間整備事業で5,632千円、保育所等のICT化を推進するため保育所運営事業で11,100千円を増額。農林水産業費では鳥獣被害防止総合対策事業、集落営農組織高度化促進事業及び経営体育成支援事業で9,279千円を増額。商工費では交流保養館管理運営事業で1,138千円、道の駅管理運営事業で2,000千円を増額。土木費では、社会資本整備総合交付金事業(滝野梶原線)で50,000千円、公営住宅維持補修事業で5,456千円を増額。消防費では、北はりま消防組合への負担金3,736千円、消防団員退職報償金など5,026千円を増額。教育費では小学校教育振興事業で機械使用料9,290千円を増額。また、各事業の人件費の補正は、嘱託職員及びアルバイト職員の賃金改定及び配置人数等による増減で48,708千円の増額及び職員時間外勤務手当を4,073千円増額。

第 68 号議案 平成 2 8 年度加東市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

歳入歳出それぞれ17,572千円追加するもの。

歳入は、平成27年度決算に伴い繰越金を40,245千円増額するほか、国・県支出金は、交付見込み等により30,097千円増額、国民健康保険税は当初賦課額により86,919千円減額、療養給付費等交付金は額の確定により83,271千円減額となるため、財政調整基金からの繰り入れを115,586千円増額。

歳出は、後期高齢者支援金をはじめ各納付金・拠出金の額の見込みによる増減のほか、アルバイト職員の人件費の増額や平成27年度精算による国庫支出金等の償還金を19,531千円増額。また、歳入の補正に伴う財源更正。

第 69 号議案 平成 2 8 年度加東市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)

歳入歳出それぞれ10,638千円追加するもの。

歳入は、平成27年度決算に伴う繰越金(出納整理期間中に収納した保険料分)を増額。

歳出は、出納整理期間中に収納した保険料を後期高齢者医療広域連合へ納付するための納付金を増額。

第 70 号議案 平成 2 8 年度加東市介護保険保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

歳入歳出それぞれ53,854千円追加するもの。

歳入は、平成27年度決算に伴う繰越金を増額するほか、歳出の補正に伴う国・県支出金及び支払基金交付金、繰入金等を増額。

歳出は、嘱託職員及びアルバイト職員の賃金改定等に伴う人件費の増額、及び平成27年度介護給付費及び地域支援事業費の確定による返納金を増額。

第 71 号議案 平成 2 8 年度加東市介護保険サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）

歳入歳出それぞれ2,112千円追加するもの。

歳入は、利用者増に伴うサービス収入及び嘱託職員の人件費に係る一般会計からの繰入金を増額。また、平成27年度決算に伴う繰越金を増額。

歳出は、嘱託職員及びアルバイト職員の賃金改定等に伴う人件費を2,112千円増額。

第 72 号議案 平成 2 8 年度加東市水道事業会計補正予算（第 2 号）

3条予算の収入では、平成27年度の消費税及び地方消費税の還付加算金を136千円増額。

4条予算の収入では、天神地内の新規給水申込みに伴う施設整備負担金を2,268千円増額し、支出では、県道小野藍本線道路整備に係る配水管移設の実施設計費を4,860千円増額。

第 73 号議案 平成 2 8 年度加東市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

3条予算の収入では、平成28年度に創設された公共施設不明水調査に係る県補助金のほか、平成27年度流域下水道維持管理負担金の精算金を追加するため、8,615千円を増額。

4条予算の支出では、県道小野藍本線道路整備に伴う污水管移設に係る実施設計費を5,076千円増額し、収入では、その財源として、企業債を4,800千円増額。

第 74 号議案 平成 2 8 年度加東市病院事業会計補正予算（第 2 号）

3条予算の収入では、訴訟に係る保険金を特別利益に修正し、支出では、職員の異動等による人件費の増及び訴訟に係る経費を特別損失に修正するなど、3,914千円を増額。

平成27年度一般会計ほか、4特別会計、3企業会計の決算の認定を求めるもの。

企業会計を除く会計の合計額は、歳入決算額が27,615,908,912円、歳出決算額が26,539,267,875円で、差引額は1,076,641,037円の黒字決算。

会計別決算の状況

（単位：円）

会 計	歳入決算額	歳出決算額	差引額	うち基金繰入額	
一 般 会 計	19,021,518,640	18,137,405,244	884,113,396	410,000,000	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	4,590,580,322	4,509,333,065	81,247,257	41,000,000
	後期高齢者医療特別会計	407,523,018	396,884,724	10,638,294	0
	介護保険保険事業特別会計	3,217,281,487	3,116,735,049	100,546,438	51,000,000
	介護保険サービス事業特別会計	379,005,445	378,909,793	95,652	0
	小 計	8,594,390,272	8,401,862,631	192,527,641	92,000,000
合 計	27,615,908,912	26,539,267,875	1,076,641,037	502,000,000	

認定 第 1 号 平成 2 7 年度加東市一般会計決算の認定の件

認定 第 2 号 平成 2 7 年度加東市国民健康保険特別会計決算の認定の件

認定 第 3 号 平成 2 7 年度加東市後期高齢者医療特別会計決算の認定の件

認定 第 4 号 平成 2 7 年度加東市介護保険保険事業特別会計決算の認定の件

認定 第 5 号 平成 2 7 年度加東市介護保険サービス事業特別会計決算の認定の件

認定 第6号 平成27年度加東市水道事業会計決算の認定の件

収益的収入は、事業収益が1,407,693,653円（税抜き）、事業費用が1,194,332,591円（税抜き）で、当該年度純利益が213,361,062円となった。

（単位：円）

		歳入決算額	歳出決算額	差引額	備考
水道事業会計	収益的収入及び支出	1,407,693,653	1,194,332,591	213,361,062	税抜き
	資本的収入及び支出	66,365,760	551,246,751	△ 484,880,991	税込み

認定 第7号 平成27年度加東市下水道事業会計決算の認定の件

収益的収入は、事業収益が1,923,948,097円（税抜き）、事業費用が1,973,896,414円（税抜き）で、当該年度純損失が49,948,317円となった。

（単位：円）

		歳入決算額	歳出決算額	差引額	備考
下水道事業会計	収益的収入及び支出	1,923,948,097	1,973,896,414	△ 49,948,317	税抜き
	資本的収入及び支出	979,202,800	1,554,912,460	△ 575,709,660	税込み

認定 第8号 平成27年度加東市病院事業会計決算の認定の件

収益的収入は、事業収益が1,702,503,935円（税抜き）、事業費用が2,030,992,687円（税抜き）で、当該年度純損失が328,488,752円となった。

（単位：円）

		歳入決算額	歳出決算額	差引額	備考
病院事業会計	収益的収入及び支出	1,702,503,935	2,030,992,687	△ 328,488,752	税抜き
	資本的収入及び支出	195,211,000	231,659,842	△ 36,448,842	税込み

報告 第9号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告の件

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき報告を行うもの。

- ・実質赤字比率、連結実質赤字比率は、いずれも該当しない。
- ・実質公債費比率は、5.9%となり、昨年度より0.8ポイント改善した。
- ・将来負担比率は、将来的に負担すべき割合は生じていない。
- ・資金不足比率については、資金不足の生じた公営企業はない。

報告 第10号 放棄した私債権の報告について

私債権管理条例第14条規定に基づき、放棄した債権を報告するもの。
放棄した債権は、15件、131,540円（水道料金）。

第75号議案 加東市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

参事職を導入するに当たり、行政職給料表級別基準表7級の標準的な職務の内容に参事職を加え、あわせて6級の標準的な職務の内容に副課長及び所長を加えるため、加東市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するもの。

第76号議案 加東市良好な環境の保全に関する条例の一部を改正する条例制定の件

太陽光発電設備を設置する場合に、地域環境の保全との調和が図られるよう、届出及び住民等への説明を行うことを義務付けるため、加東市良好な環境の保全に関する条例の一部を改正するもの。

第77号議案 土地取得の件

東条文化会館用地を取得することについて、加東市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。

取得面積 16,238㎡

取得予定価額 276,046,000円